

# 競 技 注 意 事 項

## 1 競技規則について

本大会は、2015年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則並びに、本大会の申し合わせ事項によって行う。

## 2 競技場の使用について

- (1) ウォームアップ場は、補助競技場を使用する。ウォームアップ場での練習は競技役員の指示によって行う。
- (2) 本競技場並びに補助競技場は全天候舗装のためスパイクの長さは9mm以内とする。ただし、走高跳は12mm以内とする。スパイクは先端近くで、少なくとも長さの半分は4mm四方の寸法に適合するように作られていなければならない。なお、スパイクの数は11本以内とする。

(競技規則143条2・3・4・5・6参照)

- (3) 更衣は、男女の更衣テントを準備する。貴重品は各自で管理する。
- (4) 補助競技場には各地域ブロック別の競技者待機所テントを主催者で設置する。
- (5) 救護本部は本競技場内1階に設置する。補助競技場には救護所を設置する。

## 3 競技者の招集について

- (1) 招集所は本競技場第4ゲート(200mスタート側)出入口付近に設ける。ただし、棒高跳の予選のみ、棒高跳のピットで招集を行う。

- (2) 招集完了20分前から待機できる場所を設ける。(四種競技を除く)

- (3) 招集完了時刻は、別紙競技日程を参照すること。

- (4) 招集の手順

- ① 競技者は招集完了時刻5分前までには招集所に集合し、点呼を受ける。その際、競技役員にナンバーカードとスパイク、衣類及び競技場内へ持ち込む物品等の確認を受けた後、競技役員の誘導に従って入場する。携帯電話や通信機器および音楽再生機器等は持ち込めない。

(競技規則144条3(b)(c))

- ② 代理人による招集の確認は原則として認めない。ただし、2種目を同時に出場する競技者は、あらかじめその旨を本人または代理人が該当の招集開始時刻10分前までに、所定の用紙に記入し、競技者係に提出する。なお、用紙は招集所に用意する。

- ③ 招集完了時刻に遅れた競技者は、当該競技種目を棄権したものとして処理する。

- ④ 四種競技者は、第1種目のみ招集所で①に従い競技者係の点呼を受けるが、以後の2種目目以後の点呼は、混成選手待機所で混成競技係から点呼を受ける。なお、フィールド種目は、競技開始時刻の40分前まで、トラック競技は、競技開始時刻の20分前までに集合する。

- (5) 競技への出場をやむを得ず棄権する場合は、招集完了時刻10分前までに競技者の所属する各中学校の監督がその旨を所定の用紙に記入し、競技者係に提出する。なお、用紙は招集所に用意する。

- (6) 2種目同時に出場する競技者は、当該競技審判主任の判断により、フィールド競技について試技順を変更することができる。試技順を変更しても試技時間に間に合わなかった場合は、「パス扱い」となる。走高跳・棒高跳においては、事前に申告すれば「無効試技扱い」とみなす。

## 4 競技運営について

- (1) 競技運営上、競技日程及びピットを変更することがある。

- (2) 予選におけるトラック競技のレーン、フィールド競技の試技順は、主催者が公平に抽選し、プログラム記載の左側の番号で表す。トラック競技の準決勝以降とフィールド競技の決勝については、主催者が公平に抽選し、その結果を番組編成掲示板に掲示する。

- (3) レーンで行う競技種目で棄権があった場合は、そのレーンはあける。

- (4) 計時方法は写真判定(0.01秒)とする。

- (5) タイムにより、次のラウンドの出場者を決めるときに同記録者があるときは、レーンに余裕がある場合、着差判定を行わず、次のラウンドに進めるようにする。それが不可能であるときは、写真判定主任が同記録

者の0.001秒の実時間を判定（0.002秒以上の差が認められた場合）して進出者を決める。それでも決められないときは、同記録者本人あるいはその代理人が抽選を行う。（競技規則167条）

- (6) 不正スタートをした競技者は1回目で失格とする。ただし、男女四種競技においては、各レースでの不正スタートは1回のみとし、その後不正スタートをした競技者は、すべて失格とする。（競技規則162条7、及び200条8(c)）
- (7) スタートの合図は英語とする。（「On Your Marks」「Set」）
- (8) リレーのオーダー用紙は、各ラウンドの第1組目の招集完了時刻1時間前までに競技者係に提出する。メンバー変更については、競技規則170条10を適用する。なお、用紙は招集所に用意する。
- (9) リレー競技においては、同一ユニホームを着用する。
- (10) リレー競技のマーカの使用は1ヶ所とする（競技規則第170条4）。また、マーカは主催者が用意し、審判員が配付する。使用したマーカはそのチームで処理する。
- (11) 短距離では、事故防止のためフィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーン（曲走路）を走る。
- (12) 男子3000mは、予選・決勝ともグループスタートとする。また、第2グループのスタートラインから10mは代用縁石を設置しない。
- (13) トラック競技の全種目については、スタート地点で脱いだ衣類などは指定されたものに入れる。なお、衣類などはフィニッシュ地点に係員が運搬する。ただし、400m、800mの競技者を除く。また、リレー競技については決勝のみ衣類を運搬する。
- (14) フィールド競技の予選については、2ピットで行う。また、競技場の条件、出場人数によっては、1ピットで行う場合もある。
- (15) 競技場での競技前の跳躍・投てき練習は競技役員の指示によって行う。
- (16) 競技者に対する助力については、競技規則第144条2を適用する。
- (17) 抗議は競技規則146条に従って定められた時間内に、各都道府県の代表監督が総務員を通じて口頭で審判長に申し出る。さらに、この裁定に不服の場合は、預託金（1万円）を添え、総務員を通じて上訴審判員に文書で申し出る。なお、ジュリーの裁定が最終決定となる。

## 5 競技場の入退場について

- (1) 入場はすべて競技役員の誘導による。
- (2) 走り終わった者は100mフィニッシュ側の第2ゲートより退場する。ただし、リレー走者は競技役員の指示に従って決められたゲートより退場する。
- (3) フィールド競技の競技者は、競技役員の指示に従って退場する。

## 6 ナンバーカード（ビブス）について

- (1) 男子は白地に黒文字、女子は白地に赤文字とする。腰ナンバー標識は白地に黒文字とする。
- (2) ナンバーカード（ビブス）は配付されたままの大きさとユニフォームの胸・背部に確実につける。  
なお、跳躍種目（四種競技の走高跳含む）の競技者は、背部または胸部のみでもよい。
- (3) 四種競技に出場する競技者は、最終種目のみ主催者が準備したナンバーカード（ビブス）をつける。ナンバーカード（ビブス）については、最終種目の点呼時に配付する。
- (4) トラック競技に出場する競技者は、招集時に腰ナンバー標識（シール式）2枚をランニングパンツ左右の上部やや後方につける。競技終了後は各自で処理する。

## 7 予選通過標準記録について

フィールド競技の予選通過標準記録は次のとおりとする。

	走高跳	棒高跳	走幅跳	砲丸投
男子	1 m90	4 m20	6 m80	14m80
女子	1 m63		5 m75	14m20

上記の種目で予選通過標準記録を超えた者が12名に満たなかった場合、決勝進出者は予選成績により追加補充される。同記録の競技者は、第180条22または第181条8を適用する。なお、予選通過標準記録は、天候その他特別な状況が生じた場合に限り、当該審判長の判断により変更されることがある。

8 走高跳・棒高跳におけるバーの上げ方について

(1) 予選

	練習	競技
男子走高跳	1 m81	1 m84－1 m87－1 m90
女子走高跳	1 m54	1 m57－1 m60－1 m63
男子棒高跳	3 m90	4 m00－4 m10－4 m20

(2) 決勝

	練習	競技
男子走高跳	1 m84	1 m87－1 m90－1 m93（以降3 cm刻みとする）
女子走高跳	1 m57	1 m60－1 m63－1 m66（以降3 cm刻みとする）
男子棒高跳	4 m00	4 m10－4 m20－4 m30－4 m35（以降5 cm刻みとする）
男子四種 走高跳	1 m70 1 m50	1 m53－1 m56－1 m59（以降3 cm刻みとする）
女子四種 走高跳	1 m45 1 m28	1 m31－1 m34－1 m37（以降3 cm刻みとする）

- ① 走高跳・棒高跳は、最後の1人になり優勝が決まるまでは、上表の上げ幅を変えてはならない。ただし、競技規則第181条4の(b)の場合は除く。
- ② 第1位を決定するためのバーの上げ下げは、走高跳で2 cm、棒高跳で5 cmとする。
- ③ 棒高跳の支柱移動申請用紙は、招集完了時刻までに競技者係に提出する。なお、用紙は招集所に用意する。
- ④ 四種競技では、練習の高さを2段階に設定し、希望により実施できるものとする。

9 用器具について

競技に使用する用器具は、棒高跳用ポール以外はすべて主催者側が用意したものを使用しなければならない。ただし、砲丸投については、主催者が用意した砲丸以外の製品に限り、検査を受け使用することができる。（競技規則第187条2〔国内〕）

10 表彰について

- (1) 各種目の表彰は、決勝終了後インタビューを経て行うので、第8位までの入賞者は競技役員の指示に従い、表彰控室で待機する。
- (2) 各種目の第1位から第3位までに賞状とメダルを、第4位から第8位までに賞状を授与する。
- (3) 優秀競技者（男子1名・女子1名）に文部科学大臣賞を授与する。
- (4) 四種競技優勝者（男子1名・女子1名）にウィッシュマン賞を授与する。
- (5) リレー優勝校には、(2)に加え優勝杯を授与する。優勝杯は持ち回りとする。
- (6) 上記(4)(5)については、各競技終了後の種目表彰の中で、(3)については3日目終了後の閉会式の中で行う。

11 商標について（詳細は「競技会における広告及び展示物に関する規定」による）

- (1) 競技場内に商標名の付いた衣類・バッグ等を持ち込む場合、以下の規定を守る。
  - ① 上半身の衣類・・・製造会社のロゴ:大きさは四角形の面積30cm<sup>2</sup>以内、文字は縦4 cm以内、ロゴ全体で縦5 cm以内とする。製造会社の表示は1ヶ所のみとする。ただし、トレーニングウェア上衣、Tシャツ、トレーナー、レインジャケットの製造会社名/ロゴ面積は40cm<sup>2</sup>以内とする。
  - ② 下半身の衣類・・・製造会社のロゴ:大きさは四角形の面積20cm<sup>2</sup>以内の長方形、文字は縦4 cm以内のものを1ヶ所とする。
  - ③ バッグ・・・製造会社のロゴは、2ヶ所に取り付けることができる。それぞれの面積は25cm<sup>2</sup>以内のものとする。
- (2) 競技役員に指摘された場合はその指示に従う。

## 12 閉会式について

8月21日（金）競技終了後16時30分から引き続き行うので、競技場内の各ブロックプラカードの後方に整列する。なお、雨天の場合は、本競技場内エントランスホールにて行う。

## 13 その他

### (1) 記録の発表について

アナウンスと電光掲示板で発表する。また、掲示板への掲示による発表も行う。なお、記録発表のアナウンスが行われた時刻を正式発表の時刻とする。

### (2) 応援について

- ① 競技の妨げになるような応援は禁止する。担当役員の指示に従う。
- ② メインスタンドでの集団応援は禁止する。
- ③ フィールド競技進行中、メガホンなどを使用した応援や集団応援は禁止する。

(3) のぼり旗・応援横幕の設置は、「のぼり旗・応援横断幕管理運営要項」に従う。

(4) 本競技場メインスタンドでの場所取りは禁止する。また、テント・シートの設置は、「テント・シート（敷物）管理運営要項」に従い、許可された場所以外へのテント等の設置を禁止する。（緊急時の避難通路確保のため）

### (5) 棒高跳ポールの返送について

棒高跳競技終了後、総合案内所にてポール返送の受付をする。

(6) ゴミは各自持ち帰りを原則とする。

(7) 公園内にあるコンセントの使用は禁止する。

(8) 提出書類および記録証明書は次の通りである。

	提出書類	提出場所・担当	提出時刻
①	棄権届	競技者招集所	招集完了時刻の10分前まで
②	2種目同時出場届	同上	第1種目の招集完了時刻10分前まで
③	リレーオーダー用紙	同上	第1組の招集完了60分前まで
④	リレーオーダー変更用紙 医務証明書	同上	招集完了時刻まで
⑤	棒高跳支柱移動申請用紙	同上	招集完了時刻まで
⑥	上訴申立書	総務員 (貯託金1万円)	正式結果の発表後、予選・準決勝は15分以内、 決勝は30分以内まで
⑦	記録証明書交付願	総合案内所 (交付料500円)	記録発表後30分から全競技終了後15分後まで
⑧	成績記録集申込書	総合案内所 (交付料1,500円送料含)	全競技開始時刻から全競技終了後15分後まで (後日大会本部より送付)

(9) 競技者の人権保護の観点から、写真・ビデオ等の撮影について、以下の点に留意すること。

- ① 保護者及び本人の了解がない撮影を禁止する。
- ② 次の場合の撮影を禁止する。
  - ・禁止された区域での撮影。
  - ・競技者がスターティングブロックの足合わせをしているとき。
  - ・試技を待っている間や、身体を動かしているときなど。